



過去の講座・講演会の主な内容

- 社交ダンス
- ハーモニカ演奏
- オカリナ演奏
- ギター演奏
- 楽器演奏と歌
- 歴史学習
- 芸能文化学習
- 子育て学習



みなさんのすばらしい企画を
お待ちしております！！



お問い合わせおよび提出先

品川区役所 第二庁舎（防災センター）6階
文化スポーツ振興部文化観光課 文化振興係

☎03-5742-6836 FAX03-5742-6893



平成30年度

区民プロデュース型 講座・講演会

実施団体募集

区民の皆さんの生涯学習活動を支援するため、区にかわって自主的な企画・運営により
広く区民を対象にした講座・講演会を開催していただける団体を募集します。
日頃の学習成果を生かして、講座・講演会を企画・開催してみませんか？

講座・講演会の内容

- 1.内 容 区民の生涯学習活動の推進に資する内容
※主なテーマは下記の通りとなります。
- ① 生涯学習の推進に関する学習
 - ② 地域における文化・歴史等の保護および活用に関する学習
 - ③ 文化芸術活動（生活文化・レクリエーションを含む）の推進に関する学習
 - ④ まちづくり、コミュニティ形成についての理解を深める学習
 - ⑤ 地域の青少年健全育成に関する学習
 - ⑥ 子育て支援や明るい家庭づくりの推進に関する学習
 - ⑦ 女性の社会参画、自立と文化的向上を促す学習
 - ⑧ 人権啓発に関する学習
 - ⑨ 障害者の社会参加や自立に関する学習
- 2.来場対象者 区内在住または在勤・在学者で各テーマに関心のある方
- 3.開催期間 平成30年7月23日（月）から平成31年2月28日（木）まで

★ 詳細は中面をご覧ください ★

※開設の条件を一部変更しましたのでご注意ください。

主催 品川区



募集团体数・委託料

	開催回数・時間	募集团体数(予定)	委託料
講座	1回2時間以上で 5～8回の講座を開催	5団体	10～20万円程度
講演会	1回2時間以上で 1～2回講演会を開催	5団体	1～6万円程度

※委託料は、計画された規模や内容等を審査し、区が決定します。
※審査会では、計画の内容・過去の実績などをもとに選考を行います。
※託児や手話通訳を付けて開催することもできます。

対象団体

1. 会員が10名以上で構成されている自主グループで、1年以上品川区社会教育関係団体として継続的に活動しており、申請時に有効な登録期間にあり、現に活動している団体。
 2. 団体の活動が自主的に運営され、日頃から継続して活動を行っていること。
 3. 平成30年度に品川区や東京都・公共団体などからの助成や事業委託等を受けないことおよび自主グループ講師派遣制度を利用しないこと。※講座と講演会の両方の申し込みはできません。
 4. 代表者(または代理人)が5月16日(水)午後2時からの説明会や書類の提出に必ず来庁できること
- ※3年連続して(27～29年度)この事業および自主グループ講師派遣制度を利用している団体は対象にはなりません。

講座・講演会開設の条件

1. 内容・使用会場申請等の手続きを、自主的に編成・実施できること。
2. 学習課題が系統的にプログラムされており、気軽に区民が参加できる内容であること。
3. 講座・講演会の運営が、自主的に行えること。
4. 講座は常時30人以上、講演会は70～100人程の参加者が見込めること。
5. 会場は原則として、文化観光課が所管する施設(各文化センター・こみゅにていぶらざ八潮・品川歴史館)や、きゅりあん・スクエア荏原を使用すること。
6. 開設にかかる基本的な経費(講師謝礼、会場使用料等)は、委託料をもってあてること。
※参加者の経費負担が発生する場合は必要最低限(資料代や保険料等)とすること。
7. 申請時に提出した計画を委託候補団体決定後に原則として変更しないこと。
8. 平日(日中)に区や受講希望者、受講決定者の問い合わせに電話およびメールで対応できること。
9. 団体の構成員以外の講師への依頼および会場で使用する備品の手配ができること。

★ 申し込み方法 ★

4月13日(金)までに、開設希望申請書を文化観光課 窓口^①に直接ご提出ください。

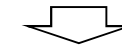
※「開設希望申請書」は文化観光課・各文化センター・こみゅにていぶらざ八潮の窓口^①に置いてあります。

※品川区ホームページからダウンロードもできます。

手続きの流れ

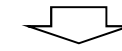
〔申請書の提出〕

4月13日(金) (募集締切り) 開設希望申請書に必要事項を記入し、平成29年度の団体の活動資料を添えて、品川区に提出してください。
※ホールを使用する場合は、各団体で会場の予約をしてください。
※ホール以外の会場は、委託候補決定後に品川区が仮予約をします。



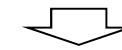
〔委託候補団体の決定〕

5月上旬までに 品川区で書類審査(選考)を行い、委託候補団体を決定し、通知します。



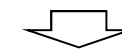
〔説明会〕

5月16日(水)午後2時～ 説明会で手続きに必要な書類をお渡しします。



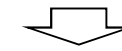
〔事業実施計画書等の提出〕

5月25日(金) (提出期限) 委託候補団体は講座や講演会の事業実施計画書等の必要書類を提出してください(保険代・資料代等の参加費や団体負担金を含む全ての経費計画をたててください)。
実施計画・経費等は品川区と協議・調整を行います。



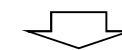
〔委託団体の決定〕

6月上旬 書類審査後、委託団体を決定し、事務手続きを行います。
※委託決定後、各団体で会場の本予約・備品の手続きを行ってください。



〔委託料の振込〕

6月下旬 委託が決定した団体へ委託料を振り込みます。



〔講座・講演会の開設〕

7月23日(金)～ 委託団体は、広報およびちらしの編集や配布等の計画を品川区と連絡をとりながら、講座・講演会(平成31年2月28日(木)まで)の参加者を募集・準備・実施していただきます。

※各団体・グループ内でよく相談して計画をたて、申請書をご提出ください。
申請書の書き方等で不明な点がございましたらお問い合わせください。

